

川崎市公告第479号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 武藏小杉駅昇降機監視等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区小杉町3丁目492番地先
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和13年3月31日
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電話：044-788-2311

FAX：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月18日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）の、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）。

（3）提出書類

入札参加申込書

（4）提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書を令和8年2月25日（水）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

（1）質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3（1）の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-788-1106

（2）質問受付期間

令和8年2月25日（水）から令和8年2月27日（金）までの午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）。

（3）質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

（4）回答方法

令和8年3月5日（木）午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

（1）上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（2）競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）のうえ、入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和8年3月12日（木）午後2時

イ 場所 中原区役所5階503会議室（川崎市中原区小杉町3-245）

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)と同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(6) 公契約制度

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(7) 長期継続契約

作業報酬下限額は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用するものとします。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。また、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更または解除することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。